

新田恵利氏(タレント・淑徳大学客員教授)による介護セミナー



タレント・淑徳大学客員教授
新田恵利氏

第一部『介護に向き合う

～介護体験談と今からできること～』(50分)

誰にも訪れる人生の大きな出来事「介護」について、
「やらなくてはならないこと」に追われる実体験をお話しいただきながら、
「今からできること」についてもお伝えいたします。

<講師紹介>

おニャン子クラブ(会員番号4番)でデビュー。1986年「冬のオペラグラス」でソロデビュー。
2014年より実母の介護が始まり、2021年3月に在宅での看取りを経験。
6年半にわたる介護を卒業。その経験をまとめた著書『悔いなし介護』(主婦の友社)を公刊。
2022年には、淑徳大学総合福祉学部の客員教授に就任。

第二部『生命保険でできる介護への備え』

講師：日本生命 金融法人第二部 浅間由起子(10分)

日時 2025年9月6日 **土** 10:00～11:00

場所 オンライン開催 (ZOOM)

定員 先着1,000名

参加
無料

事前
申込制

<お申し込み方法>

事前申込制となります。申込締切日(2025年9月4日[木]23:00)までにホームページもしくは下記二次元コードよりお申し込みください。お申し込みいただいた方には、後日、視聴URL等をメールにてご案内いたします。

※Eメールアドレスは必ずご入力ください。

申込
フォーム



お申込み期限
2025年9月4日23:00まで

名古屋銀行
ホームページ



- 当行は、本セミナーお申し込みにかかるお客さまの個人情報について、お客さまの同意を得た場合および法令等により例外として取り扱われる場合を除き、本セミナー開催に必要な目的以外では使用いたしません。
- 本セミナーでは、お客さまのご要望に応じて金融商品を勧誘する場合があります。商品によっては、価格の変動等により元本欠損が生じる恐れがあります。また、所定の手数料をご負担いただく場合があります。商品毎に仕組みや手数料、リスク等は異なりますので、それらを記載した契約締結前交付書面等を十分にお読みいただきますようお願い申し上げます。
- 本セミナーは定員になり次第、締め切らせていただきますので、ご参加のお申し込みはお早めをお願いいたします。

お問い合わせ

名古屋銀行フリーダイヤル
0120-758-038
(受付時間)平日9:00～17:00
(土日祝・銀行の休業日は除きます)
名古屋銀行ホームページ
https://www.meigin.com/



名古屋銀行

商号：株式会社名古屋銀行
登録金融機関：東海財務局長(登金)第19号
加入協会：日本証券業協会



日本生命

名古屋銀行
アプリ

いますぐ無料でダウンロード!!



セミナーご参加に際してのご留意事項

- ・名古屋銀行主催のセミナーにおきましては、お客さまの目的やご投資の経験等に応じて、お客さまのニーズに即した個別商品のご案内および勧誘をさせていただくことがあります。ご案内を差し上げる商品の中には、所定の手数料をご負担いただく商品および価格の変動等により投資額を下回る(元本割れ)商品もあります。商品ごとの手数料等およびリスクは異なりますので、お申込みに際しては当該商品の契約締結前交付書面等を十分にお読みください。
- ・当セミナーは投資判断の参考となる情報の提供を目的としています。また、将来の予測はその結果を保証するものではありません。実際に投資される場合の最終決定はご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。
- ・オンラインセミナーの通信費はお客さま負担となります。また、録画・録音・撮影や資料の無断転用は固くお断りいたします。

生命保険についてのご留意事項**●手数料など諸費用について**

ご契約時および運用期間中、年金受取期間中には「保険契約関係費」「資産運用関係費」「年金管理費」「為替手数料」等をご負担いただくことがあります。また、解約・一部解約時には「解約控除」がかかることがあります。なお、費用の名称およびご負担いただく費用については、商品ごとに異なりますので具体的な商品が決まる前にこれらの合計額を表示できません。

「保険契約関係費」	ご契約時の初期費用や保険期間中、年金受取期間中の費用等契約の締結・成立・維持・管理に必要な経費です。
「資産運用関係費」	投資信託の信託報酬や信託事務の諸経費等、特別勘定の運用により発生する費用です。
「年金管理費」	年金受取開始日以後にかかる費用です。
「為替手数料」	外貨建商品の場合に保険料払込時、年金等の受取時に、円貨と外貨間での交換にかかる手数料です。
「解約控除」	契約日から一定期間内の解約の場合に、積立金額から控除される金額です。

●元本欠損リスクについて

- ・変額保険の一時払保険料の運用は特別勘定で行われ、特別勘定資産の運用実績に基づいて将来の年金額、死亡保険金額、積立金額および解約払戻金額が変動(増減)します。特別勘定の運用は、株式・公社債等に投資する投資信託等で行われるため、株式・公社債等の価格変動や為替変動等にもとまう投資リスクがあります。運用実績によってはお受取りになる年金額や解約払戻金額等が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

- ・定額保険の一時払保険料は、契約日の積立利率(固定利率)で複利運用され、運用期間満了後の年金原資が確定していますが、契約初期費用をご負担いただく場合、一時払保険料から当該費用控除後の積立金に積立利率を適用するため、一時払保険料に対する実質利回りは積立利率よりも低くなります。

定額保険の一時払保険料の運用は、公社債を中心に行うことから、解約の際に市場金利の変化等により生じる運用資産の価格変動を解約払戻金に反映させるため、市場価格調整を適用し払戻金の調整を行う場合があります。このため解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

- ・これらのリスクはすべてご契約者に帰属します。引受保険会社が破綻した場合には生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも将来の年金額、死亡保険金額、払戻金額等が削減されることがあります。

●その他について

保険商品は預金ではありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。

名古屋銀行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介または代理を行います。保険契約の引受や保険金等の支払は引受保険会社が行います。

個人年金保険を除く保険商品は法令等の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込み状況等によりお申込みいただけない場合がございます。

商品ごとの手数料等およびリスクは異なりますので、お申込みに際しては当該商品の契約締結前交付書面等を十分にお読みください。